

たが、生活資金の夏枯れ期に、これらの買却での埋め合せは、なくてはならない経済的販売品であった。

広大な土地の保有をみながら、抜本的に大きな経済効果を發揮し得ないまま、急速な農業改善、産業発展に阻まれて居たが、昭和四年、区有地原野、山林の配分が始まった。

昭和四年、この年ほど中柏木部落民にとっては、良かれ悪しかれ、画期的な年で、中柏木の記念すべき歴史の一こまであった。

採草地としての原野を一戸当り一町歩あて分譲、また水田の傍にある原野を田主に分け、共同経営管理から、個人所有管理に移行したのである。

区有地山林も一戸当り四反歩、二反歩と分譲された。これを機会に多大な土地の保有者に中柏木部落民個人がなったものの、すぐに部落は転落の坂道を駆け落ちて行くのである。

南は中野新田、西は長富の軒下まで、また狐崎と、またたく間に売り払われた。一時は一町歩当り四百円で取引きされ、大変経済的に潤ったという。

それでも今後分家するであろうことを予測して、まだかなりの区有地を残してあったところが、どういうわけか、原田勘助他二名の連署をもって、土地区有地の預り証を出しているのもこの時である。

原田勘助の分（七面大明神の森）は後年部落に返したものの、他の二名の分は、返戻することなく、全く個人の私有地に化けてしまった。また部落始って以来の争動が起ったのもこの時であったという。

土地の紛争(二)

張り上げたと今に部落の語り草として伝えられている。

今の私達の目から見れば利用価値観からして、原野と山林では話にならないほどの利用価値の違いが生じてくるが、当時の部落民には山林は生活に欠くことのできない山であり、原野は放置された収益のあがらない土地であるとしか目に映らなかつたことを知ることができ。現在の高度の土地利用の見地からして。

昭和四年対外的には、平穩無事な生活を余儀なくされてきていた部落民であるが、有史以来の部落の土地争奪における内紛の騒動に巻きこまれ、中柏木部落民も少しづつ視野を広げて行くのだが、まだまだ全体としては抵能の域を脱していなかつた。それは、神社における境内地の提供であった。

神社には官幣神社から、下は無格社にいたるまで、位階の序列があつて、中柏木の磯崎神社は、明治九年に村社としての位に加えられた。当時の宮司の趣意によると、神社の社格を上げるには、現在の鎧石一五一番地の社地では面積が少なく、もっと神社地を増やさなければ位格の昇進は望め得ないという勧告もあつて、マゴジ流れの区有地山林（鎧石一四六番）十町歩を昭和四年一月四日に神社の財産土地として移転契約を結び、同二月十六日神社境外地として登記。だが依然として位格が上つたわけではなく、大東亜戦敗戦とともに、村社という神社のままであった。

敗戦とともに人心は荒れ、神仏信仰もないがしろになった時、一人は神社地固有地として提供したマゴジ流れの山の払下げ運動が起つた。宮司の添状書を添えて仙台的財務局に払下げ申請をしたが、確実

中柏木部落共有の山林には、いろいろな沢の名称があり、大きく分けて南から、釜范、子母沢（あいてこの名称を使う）。野田山の沢、

一里塚、南沢、中ノ沢、北ノ沢、苗代沢、龜の沢、一の沢と十の沢から成立ち、山手沢の下流には、一ノ沢、二ノ沢、三ノ沢と耕地が広がっている。このうちの、中の沢の逆さ流れの終点附近北側に、何故か、

三町歩の民有地が入っていた。この区域は保安村の中にあつて、所有権を主張したのは原田薫次郎で、所有の経路は詳やかでないが、当時の区長杉山金吉を代表としての争いであつた、それに明治十年に原田助五郎に貸した十町歩の土地の返還も絡みあつて、争いが演じられた。

因みに当時の中柏木部落の勢力分野における撃がりの分布図としてみると、原田薫次郎は当部落では、屈指の大地主であり、原田氏系の総本家として羽振がきき、これに対抗しえるのは杉山系、成田系の二つで二氏を合せても、原田系は及びもつかないほどの勢力を保持していた。

明治十年末、貸借関係にあつた十町歩については、永年の管理権を原点とした論拠から、一里塚山系の南側附近一帯を部落に返す替りに三の沢溜池沿いに代替地として広大な土地を取得した。

中の沢の三町歩については、仲々折合いがつかず、民事訴訟に準じた、村をあげての争いであつたという。

この時である。区会議員の一人であつた成田定吉が、道路端に積んである藁穂に登り、回らぬ舌で演説したのが有名な語り草となっている。結果的には、半分を部落に返して貰い、替りに部落の傍の原野一町歩を付与することで和議成立するが、区会側、これが大勝利とばかりに、区長を先頭に区会議員四人、有志二人が加わり、鉦や大鼓をたたきながら部落廻りにことに相手側の門口に至れば、殊更バンザイの声を

に払下げられるものと速断し、昭和二十一年に、一人当り二反歩の分け前として境外地を分譲してしまつた。

しかし日本の官僚体制は敗戦の痛手を受けても、そう甘くなく、簡単に払下げの許可を出さない。いまだに国の土地としての境外地としてマゴジ流れの山は存在している。

昭和四年、もう一つ特筆すべきことは、八兵衛屋敷約三町歩の貸借であつた。この場所は前項で記した嘉瀬小学校の遠足の場所であつたところである。

松林の原野として、また採草地として、原田要之助に二十年の期限をもって貸し付けたのだが、戦後の農地解放のあおりを受けて、開拓者の入植を受け入れざる羽目に至つた。今に至つては私有地であれ区有地であれ造林地として指定されてあれば、強制的な土地買収に適用されなかつたであろう。

部落共同体

中柏木部落における共同体制は、複数の戸数が存立したときから始まつたのだろう。山林、溜池管理、農作業と、個人の好嫌にかかわらず、生活の知恵として共通の目的から、利益と生活を守る絆は、連綿と、昭和三十二年ごろまで続いた。

共通の利益、生活が失われるとき、その共同体は瓦解する。中柏木も、その例にもれず、昭和三十二年を境いとして、自然発生的に解体されていった。

残つたものは、部落共同体の残渣で、神社の運営委員を選出する制度

だけで、この共同体は、慶事と凶事と弔事に態応され、ことに凶事においては、部落総出で応援に駆けつけ、行事事業がつつがなく終える制度は戦前まで続いたという。

なんとと言っても、部落共同体の面目を一番発揮したのは、山から薪炭材の切り出し搬出と、郷蔵組織であった。

前述の各沢ごとに、その年の伐採する区域と、一戸当りの棚数を決め、稲刈り前に、部落総出で、棚数に合った本数と持分境いをつけた。薪炭材の雑木伐採は易いが、問題は搬出である。一戸当りの棚数はその年によって、約六棚から二十棚の配分で、搬出の主役は馬車で、雪の積り具合をみて、二回にわたって雪道路を付けるが、雪道作りは、距離が長く、一人や二人で付けられるものでない。

山守りという常時山の監視人と連絡をとり、一戸当り必ず出役して、雪の上を沢伝えに道路筋を通し作った。この作業は、山の資産による収益もさることながら、共同体という協同意識と協同性がなくては成立つものではなかった。

夏期は農耕、冬期は山仕事と、永年にわたって、永々と続けられきた共同作業、冬期は山による収益にたよらざるを得ず、その収益は建築材と違って収益は少いものの、春から夏にかけて薪材売上げは一時の糊口をすのぐに役立った。

共同体制として少し立場を異にするが、四月の下旬ごろに期間を定め、手柴を採ったもので、これも一戸当り三十把から五十把採取、鞍をおいた馬の背で運搬、自家用で余った分は、それぞれ処分し、生活費の足しにした。

× × × × ×

共同体制から派生した相互扶助の面から郷蔵組織を探ってみる。

最初中柏木に郷蔵を建てたのは明治三十年代で、昭和四年に、狭きと鼠穴のため処分。その郷蔵の建物は現在、原田藤衛の板倉で、処分と同時に、部落の下外れに大きな郷蔵を新築して使用してきたが、第二次大戦時は、戦争による強制的な米の供出のため、郷蔵に入れておく米の予備は部落になく、三・四年は全ったく空のまま使用されることなく昭和二十年嘉瀬のフジが買取り、今は板柳に移っているという。

郷蔵米の利用方法は、一俵糶で、正味十二貫として、十二月に六十俵から八十俵倉入れするのが例で、翌年のお盆前に貸出し、借り人は一俵に付き、出来秋に糶で三升の利子を加えて返納する定めであったと云われる。

倉入れする糶は云うまでもなく、ある一部の余裕のある者で、借りる人が多いので、信用のない者は、借りるに苦労したという。一般人から借りると、糶であれ白米であれ、二ヶ月余りで五割の物納利子を付けられ、返納に四苦八苦したのに対して、相互互助を建前とした郷倉米は、その目的を發揮、利子の安さと、借りる側の安堵から中柏木部落では、よく利用された。

× × × × ×

明治のなかばから昭和三十三年余りまでの中柏木の部落指導者は、いわゆる区長、常会長と職掌柄絶大な信用と決定権を有し、一般部落民でも有能な人物でなければ勤まらなかった。

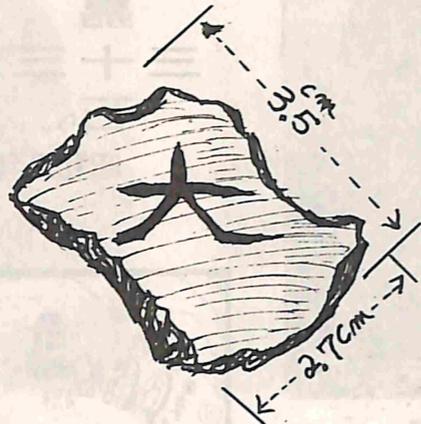
何百年と続いてきた部落意識の強い共同体制も、嘉瀬村が金木町に町村合併した時点から終焉の洗礼を受ける運命となった。

水源かんよう保安林として、中柏木の農耕地の水源の山であった保安林も合併直前、一区九反九畝、二区八反二畝、三区九反歩と一戸当り三ヶ所の山林を各戸に配分した。

例にもれず、経済的困窮から、逐次手放し、現在部落の者の保持する山林は、四ヶ所四人、三ヶ所五人、二ヶ所七人、一ヶ所十七人と、配分時六十三人、一九八ヶ所であったものが、六十二ヶ所、三十三人で、人数では半分強、個所別では三分の一弱が部落民の手にあり、実に驚くほどの面積が、他町村他部落の手に渡っている。

× × × × ×

昭和四年の区有地山林原野配分の時、個人所有権預りとした。変則的な所有権利形態。昭和三十三年の保安林配分で、また同じ轍を踏み。



おわりに

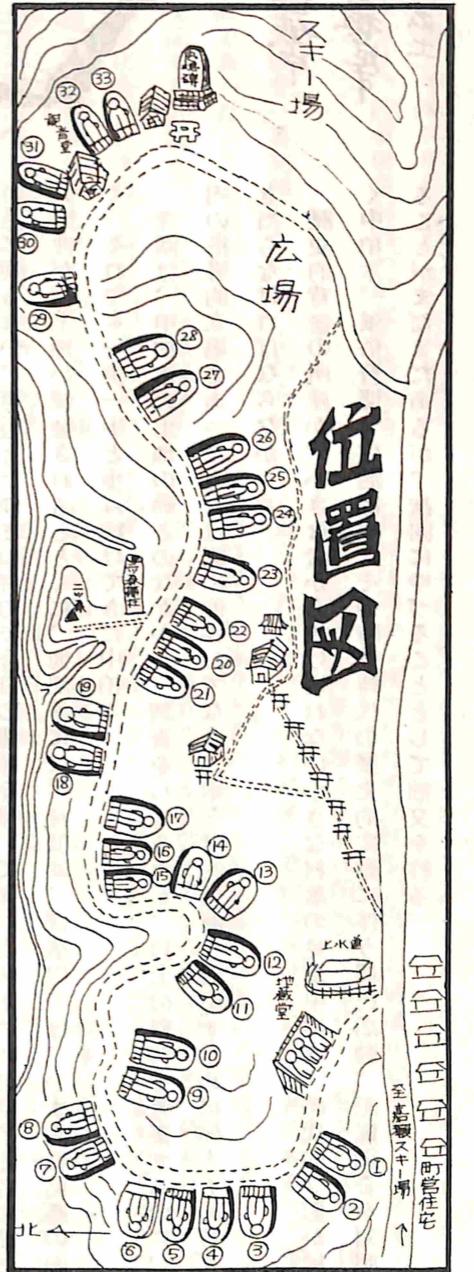
び、滅びては栄えた歴史を繰返しながら、複雑な現世に進展したことの過去を振り返る時、雄大な自然に逆らえない、克服とたゆまぬ努力で今日の遺産を築いて来た中柏木。昔の持てる者の鷹場さの人間性が、土地が侵蝕されるとともに、他部落には平身低頭、部落内では、つまらぬ葛藤の渦が巻き込まなければならなかった。

今回は、中柏木の土地の動きのなから、調査をしてみたが、以上の資料を蒐集するのに、部落内の指導的立場であった方々は既に他界してなく、第三者的見解を引出すために何人もの方々に聞き当らなければならなかった。

歴史的背景の所産か、小さな殻から抜け切れない小さな村落の見本中柏木。時代的な影が尾を引く中柏木。風俗習慣、生活様式、その時代時代の歴史の変動に伴う農民活動。記録調査を対照とすることがまだまだあるが、次回にゆづることとして拙文を終る。

中柏木出土文字の土器破片
著者は鎌倉初期の仮想図
竹野地区より出土

嘉瀬 三十三 石 観音 像
昭和八年建立

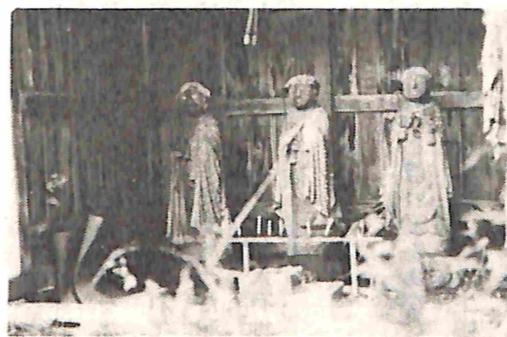


一番

鳴海忠司 今 忠蔵 今 忠助

二番 観音建立者名

吉崎 作次郎 杉山 弥四郎 蛸島 長五郎
 吉崎 亀雄 松川 卷雄 吉崎 義雄
 須藤 豊作 安田 喜代作 木下 市太郎
 土岐 繁美 工藤 賢治 沢田 沢一
 花田 柁義 間山 喜久雄 津田 清五郎



地藏堂



三番

三番 観音建立者名
中村 佐市

四番 観音建立者名

秋元 繁雄 秋元 元太郎 原田 イヨ
 秋元 幸作 秋元 亀吉 高田 安太郎
 木村 米吉 木村 峰五郎 外崎 男茶
 舛甚 万助 舛甚 万次郎
 鳴海 子之 今 卯作
 山中 友次郎 鈴木 万次郎
 中村 伍助 鎌田 吉太郎



四番

五番 観音建立者名

五番 伊藤 亀吉 伊藤 辰五郎 伊藤 権太
 棟方 嘉之作 伊藤 定吉



津 軽 観音考!

嘉瀬三十三観音のある立山一帯を通称観音山と嘉瀬の人々は言ってきたし、親しみをもった村の山でもあった。嘉瀬スキー場のある所と言った方が早い。また嘉瀬の人々にとっては憩いの場所でもあり、信仰の山でもある。山と言っても高い山ではない。中山山脈から裾野を引く、昔から九流れ馬草刈場から続いている小高い丘である。観音堂の丘から北と西を望むとき、北方は金木の町並を越えて十三湖上に、権現崎が突き出ているところを望むことができ、西方は津軽穀倉地帯の水田が広



六番

工藤 弥一郎	松川 岩吉	工藤 清次郎
三上 浅吉	中野 才吉	伊丸岡 茂作
工藤 金利	鳴海 常三郎	今 兼次郎
今 喜代作	今 与四郎	吉崎 熊吉
岩村 角太郎	三上 保作	斉藤 一郎
野呂 キワ	伊藤 卷リセ	山中 専太
山中 専四郎	伊藤 熊吉	原田 万助



七番

長	富	
桜井 喜一郎	高木 已之助	桜井 賢太郎
増田 オヨソ	松川 シワ	



八番

鳴海 辰太郎	鳴海 勲	鳴海 サト
鳴海 イソ	鳴海 武男	鳴海 大吉
鳴海 要之助	鳴海 繁次郎	鳴海 惣五郎
鳴海 大次郎		

八番 観音建立者名

原田 忠助	原田 辰五郎
-------	--------



九番

九番 観音建立者名

土岐 磯吉	山中 藤四郎	土岐 繁一
土岐 千代太郎	土岐 安五郎	



十番

十番 観音建立者名

松川 兼次郎	鳴海 勝太郎	鎌田 安太郎
伊藤 勘太郎	秋元 元吉	松川 清造
斉藤 善太郎	松川 勘九郎	伊藤 佐工門
松川 兼太郎	伊藤 林五郎	松川 平太郎
鎌田 弥七	鎌田 寅太郎	伊藤 永作
伊藤 多助	山中 已之八	秋元 文七
今 元作	秋元 文造	



十一番

十一番 観音建立者名

浜田 永作	花田 松五郎	浜田 運吉
浜田 由吉	土岐 武蔵	浜田 沢吉
原田 勇太	木村 秀吉	浜田 由雄
加藤 勇治	木立 久五郎	今 常五郎
斉藤 永八	飯塚 力雄	原田 永太郎
今 アグリ	杉山 金吉	

がる風光明媚な名勝地ともなっている嘉瀬三十三観音一帯である。そもそも観音信仰は、観音縁起等によれば、三十三観音は、行基菩薩、坂上田村麻呂、慈覚大師が、津軽の諸所に開創したものと信者間の通説となっているが、津軽の史実を通してみると、行基、田村麻呂、慈覚の足跡の記録は残っていない。蝦夷侵攻に來た田村麻呂將軍自身岩手県水沢までであって、東北の果て津軽の地には一歩もふみ込んでいないし、中央政府軍が津軽に侵攻はして來たものの、ことごとく津軽蝦夷軍の抵抗にあつて敗退しているところから、全国的に名が知れ渡っている青森の夜の火祭り、青森ねぶ

たの起因が、田村麻呂將軍が強靱な津軽蝦夷の攻略に、火燈籠の策を用いて津軽蝦夷を征服したのが、青森ねぶたの発祥であるとするも、津軽の一般民衆慰撫を目的とした情宣活動のための作り話であろう。と、するとき、津軽に観音信仰が発達してきたのも、地頭、奉行、代官に支配されてきた津軽の民衆が、生きる苦しみの救いに何を求めたのか、特に抗することを禁じられた農民は、他力を本願とする仏の庇護を念じて精神的な安住を観音に求めたであろう。観音信仰は鎌倉時代に的まり江戸中期から津軽でも隆盛をきわめ、津軽三十三観音ができたといわれる。



十二番

十二番 観音建立者名
鳴海 民之助

十三番 観音建立者名

原田 宇三郎 鎌田 辰五郎 秋元 万四郎

原田 男茶 花田 甚太郎 須崎 権太郎

鎌田 直太郎 秋元 勇太郎 鳴海 真雄

齊藤 伝四郎 木村 勇助

秋元 藤太郎 秋元 惣五郎

十三番

十四番 観音建立者名

原田 耕造 松川 万四郎 野上 モミ

舛甚 佐助 舛甚 トメ

十四番

中 柏 木

原田 茂次郎

津軽三十三観音

第一番 久渡寺観音堂 聖観世

音菩薩 弘前市大学坂本

字山本

第二番 清水観音(多賀神社)

弘前市大字桜庭字水流

第三番 求聞寺観音堂 十一面

観世音菩薩 中津軽郡岩

木町大字百沢字寺沢

第四番 南貞院観音堂 聖観世

音菩薩 弘前市大字高杉

字山下

第五番 巖鬼山神社十腰内観音

堂 弘前市大字十腰内字

猿沢

第六番 高倉神社湯舟観音堂

聖観世音菩薩 西津軽郡

鰺ヶ沢町大字湯舟字七屋

第七番 北浮田弘誓閣観音堂

十五番 観音建立者名

松川 弥作 伊藤 寅次郎 伊藤 米太郎

小松 百太郎 伊藤 三太郎 鎌田 トラ

伊藤 男治 伊藤 与四郎 秋元 ヨシ

松川 春吉 沢田 武四郎 棟方 永吉

棟方 永太郎 松川 松右エ門 山中 ソヨ

松川 武四郎 松川 万太郎 三戸 シュンナ

松川 久太郎 白川 春之筋

十六番

十六番 観音建立者名

鳴海 勇作 今 健造 今 万太郎

沢田 勇三郎 今 金治 小山内 男治

十七番

十七番 観音建立者名

高杉 宇八郎 小山内 きよ

- 聖観世音菩薩 西津軽郡 鰺ヶ沢町大字北浮田字今 須前田
- 第八番 日照田観音堂 十一面 観世音菩薩 西津軽郡 鰺ヶ沢町日照田
- 第九番 見入山観音堂 如意輪 観世音菩薩 西津軽郡 深浦町大字追良瀬字初瀬山 草
- 第十番 円覚寺観音 十一面 観世音菩薩 西津軽郡 深浦町大字深浦字浜町
- 第十一番 下相野観音堂 (高城 八幡宮) 如意輪観世音 菩薩 南津軽郡 森田村 大字下相野字野田
- 第十二番 蓮川観音堂 (月夜見 神社) 千手観世音菩薩 西津軽郡 木造町大川蓮



十八番

工藤十八郎 阿部口口 秋村米作
齊藤千代吉 原田長作

十八番観音建立者名

川字清川
第十三番 川倉芦野堂（三柱神社）
社）
北津輕郡金木町大字川倉字林下



十九番

今春吉 山中三十郎 山中專次郎
山中兼藏 山中專九郎 金沢岩五郎
山中己之助 蛸島末太郎 山中喜三郎
白川万四郎 鳴海武太郎 今豊五郎
沢田竹次郎 沢田豊作 秋元虎次郎
浜田与一郎 山中長藏
浜田重一 沢田永太郎

第十四番 弘誓寺観音堂
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字尾別字胡桃谷

第十五番 薄市観音堂
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字薄市字玉清水

第十六番 今泉観音堂
今泉神明宮
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字今泉

第十七番 春日内観音堂
相内飛竜宮
北津輕郡市浦村大字相内字岩井

第十八番 小泊海満寺観音堂
聖観世音菩薩
北津輕郡



二十番

外崎万次郎 鳴海角左衛門 鳴海善七郎
土岐粕五郎 今要之助 山中長藏

二十番観音建立者名

第十九番 三旛義経寺
聖観世音菩薩
東津輕郡三旛村字家ノ上

第二十番 今別高野山観音堂
十一面観世音菩薩
東津輕郡今別町今別

第二十一番 鬼泊巖屋観音堂
聖観世音菩薩
東津輕郡今別町大字巖月字巖村元

第二十二番 青森正覚寺観音堂
聖観世音菩薩
青森市本町無量山正覚寺

第二十三番 浅虫夢宅寺
如意輪観世音菩薩
青森市大字浅虫字山下

第二十四番 入内観音堂
小金山神社
聖観世音菩薩
青森市大字入内字駒田

第二十五番 松倉観音堂
松倉



二十一番

棟方万九郎 松川専四郎 棟方勇吉
松川孫造

二十一番観音建立者名

二十二番観音建立者名

工藤林蔵 山中徳三郎 今平作
山中喜二郎 工藤男太郎
松村万助 山中金作



二十二番

二十三番観音建立者名

広瀬与作 土岐辰五郎 岩村九郎
山中男治 岩村兵三郎
花田甚作 山中辰三郎



二十三番



十八番

工藤十八郎 阿部口口 秋村米作
齊藤千代吉 原田長作

十八番観音建立者名



十九番

今春吉 山中三十郎 山中專次郎
山中兼藏 山中專九郎 金沢岩五郎
山中己之助 蛸島末太郎 山中喜三郎
白川万四郎 鳴海武太郎 今豊五郎
沢田竹次郎 沢田豊作 秋元虎次郎
浜田与一郎 山中長藏
浜田重一 沢田永太郎

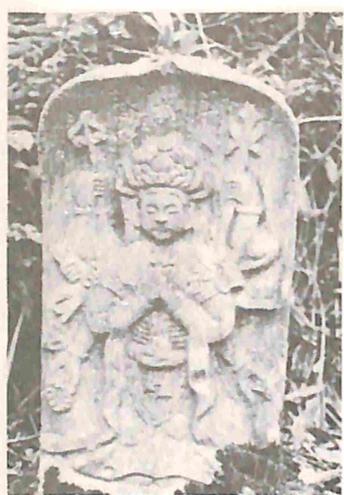
第十四番 弘誓寺観音堂
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字尾別字胡桃谷

第十五番 薄市観音堂
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字薄市字玉清水

第十六番 今泉観音堂
今泉神明宮
千手観世音菩薩
北津輕郡中里町大字今泉

第十七番 春日内観音堂
相内飛竜宮
北津輕郡市浦村大字相内字岩井

第十八番 小泊海満寺観音堂
聖観世音菩薩
北津輕郡



二十番

外崎万次郎 鳴海角左衛門 鳴海善七郎
土岐粕五郎 今要之助 山中長藏

二十番観音建立者名

第十九番 三旛義経寺
聖観世音菩薩
東津輕郡三旛村字家ノ上

第二十番 今別高野山観音堂
十一面観世音菩薩
東津輕郡今別町今別

第二十一番 鬼泊巖屋観音堂
聖観世音菩薩
東津輕郡今別町大字巖月字巖村元

第二十二番 青森正覚寺観音堂
聖観世音菩薩
青森市本町無量山正覚寺

第二十三番 浅虫夢宅寺
如意輪観世音菩薩
青森市大字浅虫字山下

第二十四番 入内観音堂
小金山神社
聖観世音菩薩
青森市大字入内字駒田

第二十五番 松倉観音堂
松倉